

申込内容に関する確認書 兼 申出書

株式会社クレディセゾン 御中	平成 年 月 日
お 申 込 人 氏名	印
連帯債務予定者 氏名	印

1. 契約に関する説明事項

私(お申込人および連帯債務予定者をいいます。以下同じ。)は、下記について、住宅ローン(クレディセゾンのフラット35、フラット35PLUS、フラット35つなぎローン、ホームアシストローンをいいます。以下同じ。)の借入申込時に株式会社クレディセゾン(以下「貴社」といいます。)から説明を受け、了承しました。

- 申込書に記入した融資希望額・返済期間・対象物件についての申し込みであること。
- 融資金利は、借入申込時の金利ではなく、融資実行時(資金交付時)の金利が適用されること。
- クレディセゾンのフラット35は、返済期間(20年以下又は21年以上)、融資率(9割以下又は9割超)及び加入する団体信用生命保険の種類等に応じて異なる融資金利が適用されること。なお、返済が終了するまでの間に脱退年齢(80歳)に達して団体信用生命保険から脱退する場合、新3大疾病付機構団信の加入者が75歳に達して3大疾病・介護の保障が終了する場合等、団体信用生命保険の保障が終了し、又は保障内容に異動が生じた場合でも融資金利は変更されないこと。
- クレディセゾンのフラット35は、融資実行後、ただちに住宅ローン債権が住宅金融支援機構(以下「機構」といいます。)に譲渡され、機構は譲り受けた住宅ローン債権を信託会社等に信託すること。
- クレディセゾンのフラット35は、債権譲渡後も融資金利・返済期間等の融資条件は変わらないこと。
- クレディセゾンのフラット35の元利金の返済、返済期間中の管理業務は機構からの委託により、貴社が行うこと。
- クレディセゾンのフラット35を繰上返済する際は、1ヵ月前までに貴社に申し出ること。また、一部繰上返済の際は、繰り上げて返済する額(元金)は100万円以上で、繰り上げて返済する日は毎月の返済日となること。
なお、機構が提供すご返済中のお客様向けインターネットサービス「住・My Note(すまいのーと)」をご利用いただく場合、一部繰上返済額(元金)は10万円以上から可能となること。
- 原則として、融資対象物件について物件検査を受け、適合証明書を貴社に提出すること。また、検査費用は自己負担となり、適合証明機関により異なること。
- クレディセゾンのフラット35の団体信用生命保険には、「新機構団信(一般)」、「新機構団信(夫婦連生)」及び「新3大疾病付機構団信」があり、いずれかを選択し加入できること。また、加入後の変更ができないこと。なお、健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入できない場合は、死亡・身体障害状態など、私に万一のことがあっても団体信用生命保険の保障を受けることはできないこと。
- 貴社に提出した申込書類一式は、理由の如何にかかわらず返却できないこと。
- ホームアシストローンの資金使途は、住宅購入・建築、住宅ローン借換え時に発生する諸費用を対象としていること。
- 氏名等にシステム上で表示できない文字が含まれる場合、略字もしくはカタカナで表記させていただく場合があること。

2. 反社会的勢力の排除

- 私は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という。)に該当しないことおよび次の①から⑤までのいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当せず、関係しないことを確約します。
 - 暴力団員等に属する者が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - 暴力団員等に属する者が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってすること等、不当に暴力団員等に属する者を利用していると認められる関係を有すること。
 - 暴力団員等に属する者に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること。
 - 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等に属する者と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 私は、自らまたは第三者を利用して次の①から⑤までに該当する行為を行わないことを確約します。
 - 暴力的な要求行為
 - 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社および機構の信用を毀損し、または貴社および機構の業務を妨害する行為

- その他①から④までに掲げる行為に準ずる行為
- (3) 私は、暴力団員等若しくは第1項の①から⑤までのいずれかに該当し、若しくは前項の①から⑤までのいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明若しくは確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、私は、貴社および機構から返済請求を受けたときは、住宅ローンに基づく債務の全部につき期限の利益を失い、この契約に定める返済方法によらず、ただちにその債務を返済します。

3. 勤務先への在籍確認

貴社が在籍確認(※)のために私の勤務先へ連絡する場合、以下のいずれかで対応することを了承します。また、在籍確認の時間帯は指定いたしません。

<input type="checkbox"/> 【お申込人様】	<input type="checkbox"/> クレディセゾンの社名を名乗っても構いません。 <input type="checkbox"/> 社名は名乗らないでください。 ※この場合は個人名で電話をさせていただきます。
----------------------------------	--

<input type="checkbox"/> 【連帯債務予定者様】	<input type="checkbox"/> クレディセゾンの社名を名乗っても構いません。 <input type="checkbox"/> 社名は名乗らないでください。 ※この場合は個人名で電話をさせていただきます。
-------------------------------------	--

※在籍確認の際には、ご本人様と直接会話をさせていただきます。

4. フラット35 融資事務手数料タイプ確認

私は、「クレディセゾンのフラット35」に適用する融資事務手数料について、下記タイプの内容を確認のうえ選択しました。
タイプを選択のうえ、希望するタイプにレ点チェックを入れてください。

<input type="checkbox"/> 定率タイプ	融資事務手数料は、融資金額に対し、所定の融資事務手数料率を乗じて算出します。 ※定率タイプの場合、融資金利は、融資実行月の基準金利が適用されます。
<input type="checkbox"/> 定額タイプ (金利上乘せ型)	融資事務手数料は、所定の金額をいただきます。 ※定額タイプの場合、融資金利は、融資実行月の基準金利に0.3%を上乘せした金利が適用されます。

〔ご案内事項〕 「フラット35PLUS」をご利用の場合は、別途「フラット35PLUS」の融資金額に定率タイプの融資事務手数料率を乗じて算出した融資事務手数料が必要です。

5. ホームアシストローン 融資金利 及び 融資事務手数料タイプ確認

私は、ホームアシストローンに適用する融資金利及び融資事務手数料について、下記タイプの内容を確認のうえ選択しました。

タイプを選択のうえ、希望するタイプにレ点チェックを入れてください。

<input type="checkbox"/> Aプラン	融資金利(※)	長期プライムレート(みずほ銀行) + 2.5%
	融資事務手数料	50,000円(消費税別)
<input type="checkbox"/> Bプラン	融資金利(※)	長期プライムレート(みずほ銀行) + 1.5%
	融資事務手数料	120,000円(消費税別)

※ 融資金利は、融資実行月の前月に発表される「みずほ銀行」の長期プライムレートに当社が指定する率を上乘せしたものとします。

〔ご案内事項〕

- 融資金利は、1年ごとに見直しを行います。
- 融資事務手数料は、ご融資時にご融資金から差し引きとなります。

6. 住宅ローンに関する手続き

私が、住宅ローンの申し込みから契約締結に至るまでに発生する、貴社に提出すべき一切の書類に関する取次業務ならびに申し込みに基づく貴社からの審査可否連絡の受領業務について、下記取扱不動産会社または建築請負会社に委託します。

所在地： _____

会社名： _____

委託しません。

以上